

令和4年10月定例教育委員会会議録

日 時	令和4年10月26日（水）午前10時00分～午前11時30分			
場 所	扶桑町立扶桑北中学校			
出席者	教育長	澤木貴美子	生涯学習課長	仙田剛宏
	教育長職務代理者	松山信雄	文化会館長	小川健
	教育委員	千田まち子	学校教育担当主幹兼指導主事	
	教育委員	江口夏世		寺谷裕良
	教育委員	千田正仁	学校教育課	堀場葉子
	教育次長兼学校教育課長		学校教育指導員	大澤外美
		志津野郁		
議 題 及 び 結 果	2 協議事項			
		(1) 令和5年度教職員定期人事異動方針について		承認
		(2) 令和5年度小中学校入学式等儀式実施計画について		承認
		(3) 令和5年度学校給食実施計画について		承認
		(4) 令和4年度10月要・準要保護児童生徒の認定について		承認
		(5) 後援依頼について		承認
		(6) 当面の諸課題について		
	3 連絡事項			
		(1) 行事予定表について		
	4 その他			
		(1) 学校給食費について		
		(2) その他		

令和4年10月定例教育委員会会議録

日時 令和4年10月26日（水）

午前10時00分

場所 扶桑町立扶桑北中学校

1 あいさつ

2 協議事項

発言者	発言内容の要旨
指導主事 教育長	<p>はじめに（1）令和5年度教職員定期人事異動方針についてお願いします。</p> <p>それでは別紙1をご覧ください。はじめに愛知県教育委員会から出されています令和5年度教職員定期人事異動方針の基本方針が示されています。この方針は特に変わったということはありませんが、昨年までは6に市町村教育委員会の内申及び校長の意見を尊重する。という記述がありましたが県全体で当然のことということで削除されています。この基本方針にありますように高度化・複雑化する時代にあってスピード感を持って対応できるように定期人事異動を実施するということなのです。後につきましては例年と同様で、次のページからは、令和5年度教職員定期人事異動方針と実施要領、県費負担市町村学校事務職員人事異動方針と実施要領、学校栄養職員人事異動方針と実施要領が示されています。</p> <p>私どもに関わりますのは、この愛知県教育委員会の定期人事異動方針に基づき、丹葉地方教育事務協議会において、令和5年度教職員定期人事異動方針が承認されました内容です。内容につきましては、特に変更はございません。丹葉地方教育事務協議会は、内申権者として人事異動事務を行い、この結果を基にして、愛知県教育委員会に人事内申をします。1から3の方針があります。1つ目は、適材適所の人事を進め、教育効果の向上を図る。2つ目は、教員構成について、地域間及び学校間における均衡のとれた人事配置を行う。3つ目は、遠隔地勤務者に対する計画的な調整を進めるということです。</p> <p>次に実施要領です。管理職人事で転任につきましては、同一校の校長及び教頭の同時異動を行わないこと。また、確認事項として同一校・同一職勤務2年未満の校長及び教頭については、異動を行わない。2年未満とい</p>

うことは、2年経てば良いということで、1年の異動はないということです。また、管理職への昇任について、校長については、「愛知県公立小中学校長任用候補者名簿」に登載された者から登用するというので、教頭も同様に「愛知県公立小中学校教頭任用候補者名簿」に登載された者から登用するという事です。校長、教頭へ新規に任用される者は、原則として、令和5年3月31日における年齢が57歳以下のものであるということです。

教員人事につきましては、特に同一校の継続勤務年数の基準につきまして、一般教員は同一校の継続勤務年数を10年までとし、特別の事情のない限りこの間に適切な異動が行われるようにする。新任教員にあつては、特別の事情のない限り赴任校の継続勤務年数を6年までとする。また、同一校継続勤務3年未満の者については、特別の事情のない限り異動の対象としないとなっています。

教員の異動希望、勤務条件の是非等への対応、その他異動の条件につきましては、通勤時間は、片道おおむね1時間30分が上限になるように配慮する。また、同一校内職員の婚姻に際しては、転任について特別の配慮をするということになっております。

県費負担学校事務職員、県費負担学校栄養職員の人事異動方針及び実施に係る要領についても、愛知県教育委員会が示した令和5年度の県費負担市町村立学校事務職員、県費負担市町村立学校栄養職員の人事異動方針及び実施要領のそれぞれに準ずるとなっています。

以上、こういった人事異動方針に基づいて、進めていきたいと思つています。よろしくお願ひします。

指導主事

(1) 令和5年度教職員定期人事異動方針について、ご質問等ございましたでしょうか。ないようですのでこの件につきまして、ご承認いただけますでしょうか。

教育委員

はい。

教育長

ありがとうございます。この方針に則つて人事を進めさせていただきます。よろしくお願ひします。

指導主事

続きまして、(2) 令和5年度小中学校入学式等儀式実施計画についてお願ひいたします。

私から説明させていただきます。別紙2をご覧ください。10月19日の事務協で示され、10月21日の都市教育長会におきましても承認されました。それに基づき提案させていただきます。先ず前期です。令和5年度の小学校の入学式は4月6日(木)、小学校の始業式は4月7日(金)、中学校の入学式・始業式は4月7日(金)で、2学期制の扶桑町では7月20日(木)まで夏季休業前の最終の登校日で、21日(金)から夏期休

	<p>業になります。9月1日（金）が夏季休業明け登校日、10月6日（金）が前期の終業式になります。3連休がありまして、10月10日（火）から後期になります。10月10日（火）が後期の始業式です。12月22日（金）冬季休業前の最終登校日で、23日（土）から休みということになります。1月は、6日から3連休のため1月9日（火）が授業開始日です。また、3月6日（水）が中学校の卒業式、3月19日（火）が小学校の卒業式で、3月22日（金）が小中学校の修了式となります。なお来年度の夏季休業中の学校事務停止につきましては、校長会と相談の上決定しますが、会議を行わない期間は例年8月10日から8月16日になっています。扶桑町としては学校事務停止期間を8月9日（水）から15日（火）を予定します。以上です。</p>
<p>教育委員 指導主事</p>	<p>それでは、ご質問等ございますか。今後、変更もあり得ますが令和5年度小中学校入学式等儀式実施計画について、この案でご理解していただきますでしょうか。</p> <p>はい。</p> <p>ご承認されましたので（案）を消してください。次に（3）令和5年度学校給食実施計画についてお願いいたします。</p>
<p>教育次長</p>	<p>別紙3をご覧ください。令和5年度学校給食実施計画（案）です。前期・後期、合計198食ということで提案させていただきます。給食日程でございます。給食開始は、入学式・始業式に伴いまして、中学校は4月10日（月）の開始、小学校は2年生から6年生は4月10日（月）、1年生は、翌日の4月11日（火）の開始を予定しております。備考欄に小中学校の入学式・始業式の予定が記載されていますのでご参照ください。7月につきましては、夏休み前7月20日（木）まで給食を実施します。夏休み明け、9月1日（金）から開始します。10月の前期終業式10月6日（金）まで給食を実施します。後期は始業式10月10日（火）から開始し、冬休み前12月22日（金）まで給食を実施します。冬休み明け1月9日（火）から3月22日（金）の修了式まで給食を実施します。また、中学校3年生につきましては3月6日（水）卒業式前日まで、小学校6年生につきましては3月19日（火）卒業式前日まで給食を実施します。以上、よろしく申し上げます。</p>
<p>指導主事</p>	<p>ご質問等ございますか。ないようですので、令和5年度学校給食実施計画についてはこの案でよろしいですか。</p>
<p>教育委員 指導主事</p>	<p>はい。</p> <p>ご承認されましたので（案）を消してください。次に（4）令和4年度10月要・準要保護児童生徒の認定について申し上げます。</p>
<p>教育次長</p>	<p>それでは別紙4をご覧ください。10月申請分の準要保護生徒4名で</p>

指導主事	<p>す。それぞれ認定要件区分を記載させていただいています。先月までの人数に申請分を加えますと、児童109名、生徒75名、総計184名となります。認定よろしくお祈いします。</p> <p>ご質問等よろしかったでしょうか。ないようですのでこの件につきまして、ご承認いただけますでしょうか。</p>
教育委員	はい。
指導主事 主幹	<p>次に、(5) 後援依頼についてお祈いします。</p> <p>後援依頼について、今月は1件の申請がありました。それでは①「冬の畑の生きものたち～土も虫たちもみんなここで生きてるよ～」について説明します。[①の説明] 以上です。なお、この事業は、町制70周年記念事業のイベント募集で採択され、町から補助金が出ているものです。</p>
指導主事	<p>後援依頼についてご質問はありますか。ないようですので、ご承認いただけますでしょうか。</p>
教育委員	はい。
指導主事	次に、(6) 当面の諸課題についてお祈いいたします。
教育長	<p>それでは、別紙「扶桑町教育委員会10月当面の諸課題」をご覧ください。本日は、新しい教育委員さんに代わりましたので、基本目標から説明させていただきます。基本目標は、「みんなで“学び育む”～次代と豊かな心を育むまちづくり～」です。これは、扶桑町の総合計画の中にある、子どもを育てる目標です。教育委員会としては、「新しい時代の学校教育の推進・地域ぐるみで次代の育成」ということで、今メインで考えていることは、コミュニティスクール、地域学校協働活動を抜本的に整備して、これからは地域と学校の二本柱で子ども達を育てたいという新しい学校の形を模索しているところです。生涯学習では、「健康で豊かな暮らしの創造」、「文化の香り高いまち扶桑の醸成」ということで、文化会館では文化協会や各種団体の発表、古典から新しいジャンルの催しまでという重点目標になっています。2年間コロナでなかなかできていませんでしたが、徐々に活動を推進しているところです。以上が、教育委員会の重点目標です。</p> <p>次に、学校教育からお祈いします。</p> <p>高雄小学校研究発表会、ありがとうございました。[高雄小学校の研究発表内容や学校のFBC参加等エピソードの紹介]</p> <p>泊を伴う行事につきましては、柏森小学校の9月野外学習と10月の修学旅行、そして、先週の扶桑中学校自然教室ですべて無事終了しました。</p> <p>コロナ感染状況については、9月21日から10月25日の昨日までで、高雄小学校が10月15日から17日に学級閉鎖がありました。天候不良と子どもの体調不良で発熱した経緯があります。次にコロナ感染につ</p>

いてです。下げ止まりにはなっていると思いますが、季節の変わり目で体調不良かコロナ感染か間際らしい状態でもあります。インフルエンザの流行も考えられ判断の難しい時期です。コロナ感染者数について、柏森小学校は児童15名、高雄小学校は児童33名・教員1名、山名小学校は児童4名、扶桑東小学校は教員1名、扶桑中学校は生徒4名・教員1名、扶桑北中学校は生徒6名という状況です。残念ながらまだ0名というわけではありません。0名になった日は1日だけです。

今後の学校訪問ですが、先ず扶桑東小が10月31日の午前に、扶桑中学校が11月14日の午前に実施されます。教育委員の皆さんの集合時刻につきましては、それぞれ本日プリントを用意しておりますのでご覧ください。事務協のもう一つの研究発表会が布袋中学校で10月28日に実施されます。今回は私と指導主事が参加します。

次に、いじめ問題対策連絡協議会が11月2日に開催します。この会は小中学校の校長やPTAの代表、児相やSC、人権擁護委員や警察や福祉児童課職員等により扶桑町のいじめの状況について情報交換するものです。また、11月18日に予定しています、いじめ問題専門委員会にはさらに専門的な弁護士等、各分野の専門の方々によって、いじめについての重大事案について協議する会です。扶桑町では、いじめについての重大事案がなくても、先ず顔合わせして情報交換する場を毎年行っています。

教育支援委員会が11月16日に開催されます。特に来年度の小学校就学予定者について、就学時健診の結果から特別支援学校就学や町内の小学校の特別支援学級、通常学級への就学について協議します。年々、就学前からの相談が多くなり、年少・年中からの問い合わせも多くなってきています。この最終決定する会が町の教育支援委員会です。

次に生涯学習に移ります。

扶桑町文化祭の活動発表会が、10月30日に女性の会・老人クラブ、11月6日に文化協会の活動発表会があります。

部活動の地域移行ということで、扶桑町地域スポーツプラン検討委員会を11月4日に開催します。スポーツ団体の代表（扶桑町スポーツ協会、わっと楽々スポーツクラブ、スポーツ推進委員）、両中学校長と部活動の代表、小学校長代表2名、PTA会長を含む両中学校運営協働協議会代表、小学校PTA代表などのメンバーで今後の部活動をどうしていくか検討するものです。部活動の段階的な地域移行というスポーツ庁の提言を説明して、今後どのようにしたらよいかを検討するものです。令和5年度から7年度まで移行期間で令和8年度本格実施ということですが、まだ先行きが分かりません。

続きまして報告・連絡事項です。

	<p>昨日、10月25日に尾張部町村教育長研修会が蟹江町でありました。その時の情報交換で教員不足についての話題がありました。また、愛知県町村教育長会議役員会・研修会につきましては、11月10日に三の丸庁舎ですが、先ほど説明しましたスポーツ庁の部活動の地域移行について、国の担当者にオンラインで説明してもらい研修を深めます。</p> <p>丹葉地方教育事務協議会が10月19日に扶桑町図書館で開催されました。そこで加藤高周教育長職務代理者から松山教育長職務代理者に異動がありましたことを紹介させていただきました。</p> <p>総合教育会議のテーマは協議中で、日程も未定です。わかり次第連絡します。</p> <p>[話題として、10月3日の臨時国会での岸田首相の所信表明演説や永岡文科省の記者会見内容から、『教職員の処遇改善』と『教員採用の早期化・複線化』について説明]</p> <p>私からは以上です。</p>
--	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

連絡事項

発言者	発言内容の要旨
指導主事 教育次長及び 各課長	<p>(1) 行事予定表についてお願いします。</p> <p>別紙5をご覧ください。[別紙5にて行事説明。追加説明：「2022 今年ものんびり歩こう会」]</p>

4 その他

発言者	発言の要旨
指導主事 教育次長	<p>4 その他、(1) 学校給食費についてお願いします。</p> <p>お手元に資料を配付させていただきました。</p> <p>扶桑町の学校給食費につきましては、平成28年度に前年度から15円の値上げをして、小学校240円、中学校270円に設定させていただき、それ以後今年度まで給食の値上げを行っておりません。毎年、値上げに関する検討はありましたが、何とか予算の範囲以内でやり繰りをさせていただき、給食を維持してきましたが、今年に入りまして、社会情勢の変化、物価高騰、円安など、いろいろと悪い条件が重なりまして、食材等の値上げが続いています。毎月データを取り、調査していましたが、最終的に来年度の予算編成上、結論を出していく必要があります。今年度7月の臨時会におきまして、賄い材料費におきまして、1食20円分、コロナの臨時交付金を充てるという形で補正をし、各家庭にご負担をかけずに、給食を提供しているところです。来年度につきましては、コロナ臨時交付金に頼</p>

<p>指導主事 教育委員 教育次長 教育委員</p>	<p>することはできませんので、近隣の各市町の状況等も参考にし、資料にありますように主食、牛乳、副食をそれぞれ平成28年度と比較をしまして、小学校・中学校とも20円値上げのお願いをしたいと思います。これにつきましては、いろいろな考え方があり、今後の値上げを見越しての値上げを考えている市町もありますが、現在のところ計算では、20円の値上げでまかなえるという予測を立てています。ご協議をお願いいたします。</p> <p>ただ今、このような提案がありましたが、何かご質問がありますか。臨時交付金で補填しているということですか。いつまでですか。今年度3月までです。</p> <p>4月からは町の財政からの補填はないですか。多分、今度の運営委員会で質問もあると思いますが、20円を家庭が負担するか、町が負担するかという質問もあると思います。</p>
<p>教育次長</p>	<p>今のご質問ですが、町の財政が厳しい状況でございます。20円を上げる予算を立てる予定ですが給食費につきましては、第三子の給食費無償化などの努力もしておりますので、その分の財源を負担することは難しいと考えています。</p>
<p>教育委員</p>	<p>町の状況等、運営委員に理解していただければよろしいと思いますが、今年度のような臨時交付金が出てくるということも考えられますか。</p>
<p>教育次長</p>	<p>もし臨時交付金がつけば、補正予算等で考えることもあります。今のところ、そのような情報は入ってきておりません。参考に、各市町の給食費の状況を示させていただきました。[各市町値上げ等の状況説明] 20円の値上げをしても現状ではまかなえると考えております。平成28年の値上げも消費税アップなどを含めて値上げ幅をもう少し引き上げてということもご意見もありましたが、その際も状況を見ながら再検討していくということで対応しています。どこまでの値上げが良いか予測がつきませんが、保護者へは、現状で判断したとする説明の方が、理解も得られると考えております。</p>
<p>教育委員</p>	<p>各市町と比べても給食費が高くなった感じはしませんね。今後の物価や円安を考えるともう少し上げてもと考えられます。子ども達にとって、1日1回の学校給食は重要で、カロリーや栄養バランスを考えると充実したものでありたいと思います。</p>
<p>教育長</p>	<p>現状のデータで精査し、給食の質を落とさず計算した結果、20円の値上げということです。社会情勢から20円の値上げでいいのかという思いもありますが、次長が申しているように、現状で判断しての提案です。今年の臨時交付金で、さらに保護者負担を考えて2月、3月の給食費を無償としていく予定です。</p>
<p>教育次長</p>	<p>学校給食共同調理場運営委員会の際に、ご意見等お聞かせ願いたいと思</p>

<p>指導主事 生涯学習課長</p>	<p>います。よろしくお願いします。</p> <p>よろしかったでしょうか。それでは（２）その他、ございますか。</p> <p>生涯学習課からお願いします。町民プールの跡地についてですが、駐車場ということで採石を敷いて地盤が安定してからアスファルト舗装の予定です。広い駐車場になりますので、イベント利用もあります。また、駐車場の西側に門を作りましてふだんは開けません大型バスが入れるようにします。</p>
<p>教育長</p>	<p>グレーのバラスですので違和感のない景観になっています。今度の12月17日に町制70周年記念のファイナルイベントの予定もあります。</p>
<p>指導主事</p>	<p>その他、ありますか。ないようですので、それでは私から、中学校の制服について説明させていただきます。今月中に保護者の皆さんに制服の案内についての文書を配布します。[別紙「両中学校の制服に関する資料」について説明] 12月ぐらいから採寸ができ販売も2月3月にされると聞いております。各学校、役場でも完成した制服を展示します。11月下旬に役場でも展示の予定です。私からは以上です。</p> <p>その他、ないようですので、以上で10月定例教育委員会を閉会します。</p>